

改定「みやぎ障害者プラン」重点施策(素案)の概要

1 プランの施策体系 (H28/10/26施策協での了承事項)

基本理念 だれもが生きがいを実感しながら、共に充実した生活を安心して送ることができる地域社会づくり

計画／期間	H28	29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
国的基本計画	現計画(3次)		第4次(5年見込み/H30.9月策定?)				5次 反映		
県障害者プラン	現プラン(7年)		次期プラン(6年)			反映		次々期	
県障害福祉計画	4期(3年)		5期(3年)		6期(3年)	反映		7期	

【次期プランの体系イメージ】 ★:重点施策 ○:理念に基づく施策の方向性

- ① 共に生活するために
 - 心のバリアフリーの推進
 - 情報のバリアフリーの推進
 - 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
- ★1 障害を理由とする差別の解消
 - 活動・活躍の機会創出
 - 教育の充実
 - 雇用・就労の促進
- ★2 雇用・就労の促進による経済的自立の促進
 - 在宅・施設サービス等の充実と提供体制の整備
 - 相談支援体制の拡充
 - 保健・医療・福祉の連携促進
 - 生活安定のための支援の充実
 - 防犯・防災対策の充実
- ★3 自らが望む地域・場所で暮らせるための環境整備・人材育成
 - 特に障害児への切れ目のない支援に注力
- ③ 安心して生活するために
 - 保健・医療・福祉の連携促進
 - 防犯・防災対策の充実

2 重点施策① 「障害者差別の解消」

【現状・課題】

障害のある人への理解・関心の不足

「県民意識調査(H28.10月)」「基礎調査(H29.1月)」で検証
△ 同じ質問を投げかけ、障害の有無で、意識の格差があるかを確認
? 制度の認知 ? 差別の経験 ? 差別を受けた場面・内容等

【施策の方向】

- 障害等に対する理解・关心の醸成
- 関係機関との連携
- 相談体制の整備
- 普及啓発・広報
- 行政等における配慮

【主な推進施策】

- 施策協(地域協議会)を核とする関係者の合意形成・紛争防止促進
- 県の総合相談窓口の設置・運営、市町村等窓口との情報共有・連携
- 県の広報媒体を介した関連情報の発信、障害者週間等における関連行事の開催、「共に学ぶ教育」の推進等
- 県の対応要領に基づく内部研修、県主催行事への手話通訳等派遣、情報アクセシビリティの向上

3 重点施策②「経済的自立の促進」

【現状・課題】

障害者雇用の更なる拡大(一般就労)

障害者の求職数と民間企業の実雇用率

年	平均工賃月額	工賃総額
H23	5.4	15,066
H24	5.6	17,173
H25	6.2	16,989
H26	6.2	18,186
H27	6.4	18,643

目標月額23,000円

工賃の向上(福祉的就労)

法定雇用率2.0%

【施策の方向・主な推進施策】

- 安定した雇用の確保
- 就労支援施設等経営力向上
- 雇用機会の拡大 工賃の向上
- 職業訓練能力開発
- 優先調達
- 就業機会の多様化促進

関係機関と連携した民間企業への普及啓発等、雇用安定化への環境整備

一般就労の場確保、ICTスキルの習得支援、特別支援学校生徒の職場・実習先拡大

県の調達方針に基づく物品・役務等積極購入

県による実習受入農福連携促進、介護分野への就労支援

関係機関への優先調達働きかけ

4 重点施策③「環境整備・人材育成」

【現状・課題】

地域生活の場の整備 地域生活の継続

グループホーム定員数と施設入所待機者数

年	目標(H29)	実績(H26-27)
H25	210人	40人
H26	210人	40人
H27	210人	456人

H27時点達成率19%

施設入所者の地域移行状況

医療的ケアを要する人の割合

N=5,984
不要67%
必要33%

※県アンケート調査結果

身近な地域での利用者本位のサービス提供

【施策の方向・主な推進施策】

- 安心な地域生活
- サービスの質の確保・向上
- 住まい・支援拠点の整備 セーフティネット構築
- 介護人材の確保・育成

グループホーム・地域生活支援拠点等の整備、精神科救急医療の構築、医療的ケア提供体制の整備、船形コロニーの整備、震災の教訓を踏まえた災害対策等

相談支援体制の充実、事業所指導・情報公表等、障害児支援の充実、発達障害への支援拡充等

スキルとキャリア向上に向けた研修実施・受講支援、介護従事者の待遇改善・働きやすい環境づくりの支援